

令和6年1月25日(木)
大会議室

令和5年度第1回新宿区消防団運営委員会次第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 定数の確認

4 委員の変更について

5 報 告

前回答申事項（資料1）

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策
はいかにあるべきか」

6 議 題

諮問事項（資料2）

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に
応え続ける方策はいかにあるべきか」

※ 諮問事項の課題と検討事項について報告し、次回会議までにアンケート調査などを実施して、新宿区消防団運営委員会としての方向性を定めることを審議する。

7 その他

今後の予定

8 閉 会

特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

1 諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか

(審議期間：令和3年10月から令和5年3月まで)

2 審議項目

本業等を持ち、時間等の制約がある消防団員が
効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

実戦的活動力の向上関係

研修等の充実関係

訓練環境の充実関係

Ⅲ 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率
の維持向上方策

若い世代の団員確保関係

募集広報の充実・強化関係

各種制度の利活用関係

Ⅱ デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

現行のデジタル環境の活用関係

新たなデジタル環境の整備関係

Ⅳ 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

新たな資機材関係

軽量化など負担軽減関係

3 主な答申内容及び対応方針

本業等を持ち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

項目	主な答申内容	対応方針
実戦的活動力の向上関係	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団震災時活動マニュアル等を活用した実戦的な訓練及び署隊と連携した訓練の推進 ○実際の街区を使用した震災想定の実戦的な訓練の推進 ○消防団が主体となった総合的な訓練の推進 	新たな訓練モデルの提示・検証による実戦的活動力の向上 積載車による出場から放水まで等の一連の火災対応訓練の推進 消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化
研修等の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消火班等に特化した研修や教育など教育訓練の充実 ○職員と団員が同一研修に参加するなどの統一的な教育の推進 ○消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強 	可搬ポンプ実技講習の試行・検証 消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時見直し 消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討
訓練環境の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署訓練施設や方面訓練場などの更なる活用 ○区など関係機関等と連携した新たな訓練場所の確保や総合的な訓練を実施できる大規模な訓練場の整備 	消防署訓練施設や方面訓練場を有効に活用した訓練の推進 区など関係機関と連携した訓練場所の確保推進

特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

Ⅱ デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
現行のデジタル環境の活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン教養や遠隔による訓練指導の推進 ○訓練録画映像による振り返り訓練の推進 	東京消防団e-ラーニングシステムの更新による利便性の向上 タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進
新たなデジタル環境の整備関係	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応や指揮の判断等ができるアプリの開発や導入 ○二次元コード活用による各種資機材の取扱説明動画の導入 ○ARやVRなど最新のデジタル技術を活用した訓練環境の導入 	各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読取り方式の導入検討 ARやVRなどの技術を活用した訓練導入に向けた調査研究 (ARやVRなどの調査研究委託)

Ⅲ 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
若い世代の団員確保関係	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層へSNSでの情報発信、インターネット広告の充実 ○学生や企業の若年層を対象とした募集や体験入団の推進 ○現役団員との座談会の実施 	HP、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進 あらゆる機会での消防団活動の見学や資機材等の展示の推進 現役消防団員との座談会の実施方法の検討
募集広報の充実・強化関係	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSの活用やインターネット広告による募集の強化 ○対象別(学生、女性など)リーフレットを活用した募集広報 ○団員のインタビュー動画の充実 	インターネット広告による募集広報の拡充 「東京消防団エントリーシート」を活用した入団促進 団員インタビュー動画等を活用した地域紹介や消防団の魅力が伝わる広報の推進
各種制度の利活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団協力事業所及び制度の周知 ○学生消防団認証制度のメリットの周知・付加価値の検討 ○大規模災害団員制度等による団を継続できる環境の推進 	消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化 学生認証制度の周知による募集広報の強化 大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化

Ⅳ 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

項目	主な答申内容	対応方針
新たな資機材関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ホース延長など、より迅速かつ負担軽減可能な資機材整備(ホースバック、電動のホース延長台車等) ○震災時等に備えた大量放水できる消火資機材の整備(台座付き放水銃、大量放水可能な軽量GN等) 	震災時等、迅速にホース延長できるホースバックの整備 資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討 消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討
軽量化など負担軽減関係	<ul style="list-style-type: none"> ○油圧救助資機材や手引き可搬ポンプ搬送台車など、各既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化の検討 ○既存資機材の整理統合の検討 	更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化など市場の開発動向の注視と検討

特別区消防団運営委員会への諮問について

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくなくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、本年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、Dの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

課題 1

地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。

検討事項 1-1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況(構成等)を踏まえ検討する

検討の方向性 1-1 (例)

団活動によりやりがいを持てる方策の検討

- ・ やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるかなどを検討
- ・ 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容を検討

資格取得講座の拡充等の検討

- ・ 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等について検討
- ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修の検討

多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘

検討事項 1-2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討の方向性 1-2 (例)

災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討

- ・ M C A無線に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上
- ・ 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入など

消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討

現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入など

各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減

課題 2

活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である。

検討事項 1 - 1

消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

検討の方向性 1 - 1（例）

- 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
 - ・ 具体的訓練目標や到達状況の確認の実施（デジタル訓練日誌の導入や目標成果シートの作成）
 - ・ 団員の活動技術や実績に応じた識別方策の検討
- 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等の検討
 - ・ 長年の消防団活動で培った知識や技術を実戦的訓練指導への反映（指導マニュアルの作成）
 - ・ 訓練指導者の研修や体制など制度の検討など
- 操法訓練と実動訓練の実施の目安などの検討
- 訓練効果の確認方策について検討

検討事項 1 - 2

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

検討の方向性 1 - 2（例）

- 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
 - ・ 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策について
 - ・ 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策の検討
- 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討
 - ・ 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策について
 - ・ 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策について

【第1回新宿区消防団運営委員会】
『議事録』

令和6年1月25日 開催

【第1回新宿区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和6年1月25日（木）

1. 開 会

○事務局 定刻より少し早いですが、皆様がおそろいになりましたので、これより新宿区消防団運営委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

司会進行をさせていただきます。新宿区危機管理担当部防火防災対策担当副参事の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、新宿区消防団運営委員会委員長であります吉住区長からご挨拶をいただきたいと思えます。

委員長、お願いいたします。

2. 委員長挨拶

○吉住委員長（区長） 新宿区消防団運営委員会委員長の吉住でございます。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

日頃から皆様には、防火防災行政をはじめ、区政全般にわたりましてご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年8月16日付で、東京都知事から「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について諮問がございました。

消防団活動を通じて新宿区の地域防災力の向上につながる答申として、取りまとめができますよう、限られた時間ではございますがご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、本委員会は公開とし、審議内容もホームページ上で公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、お手元の「次第」に従いまして進めさせていただきます。委員の皆様には

活発なご意見をお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく
お願いいたします。

3. 定足数の確認

○事務局 委員長、ありがとうございました。

次に、次第の「3 定足数の確認」でございます。

本日、1名の委員が都合によりご欠席されておりますが、18名中17名の委員にご
出席をいただいておりますので、定足数に達しており、本委員会は成立しておりますこ
とを皆様にご報告いたします。

それでは、これより議事進行を委員長をお願いいたします。

1

4. 委員の変更について

○吉住委員長 ここで、審議に入る前に委員の変更がございましたので、事務局から報
告をお願いします。

○事務局 それでは、次第の「4 委員の変更について」をご報告させていただきます。

「新宿区消防団運営委員会名簿」の資料をご覧ください。

「特別区の消防団の設置等に関する条例」第5条第1項第2号の委員として、新宿区
議会議員の「井下田（イケダ）栄一委員」、「おやまだ静香委員」、「高阪（トウサカ）まさし委
員」、「たなえひさし委員」、「藤原たけき委員」、「山口かおる委員」、以上6名の方が、令
和5年5月1日に就任されております。どうぞよろしくをお願いいたします。

5. 報 告

○吉住委員長 それでは、次第「5 報告」として、特別区消防団運営委員会の答申及
び対応方針について、事務局から説明をお願いします。

○倉本警防課長 皆様、こんにちは。牛込消防署警防課長の倉本と申します。どうぞよ
ろしくをお願いいたします。

前回の答申内容と対応方針について、ご報告をさせていただきます。

令和3年10月21日に、東京都知事から特別区内の各消防団運営委員会に対し、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」について諮問され、新宿区では令和3年10月から、運営委員会を1年半にわたり計3回、書面ではございましたがご審議をいただきましてありがとうございます。

新宿区消防団運営委員会からは、次の4項目について提言を行いました。

第一に、時間的な制約の中、マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練の実施。

第二に、「デジタル環境を有効活用した知識や現状判断能力など総合的な活動能力の維持・向上」。

第三に、「消防団の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上」。

第四に、「配置資機材の軽量化など、効率的かつ負担を軽減した装備資機材の整備」。

以上についてでございます。

お配りしております資料1をご覧ください。

新宿区を含めました、特別区内の各消防団運営委員会からの答申を踏まえまして、令和5年8月16日付で、東京消防庁防災部長から対応方針が示され、各種の施策が講じられているところでございます。

以後は、「特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について」の資料に沿って、ご報告をさせていただきます。

「1 諮問事項」及び「2 審議項目」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「3 主な答申内容及び対応方針」についてでございます。

答申内容の黄色で塗色している部分は、当委員会が答申した内容が反映されている部分となります。

以降は「対応方針」を中心に、ご説明をさせていただきます。

初めに、「I 本業等をもち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策」についてでございます。

1つ目の、「実戦的活動力の向上関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「新たな訓練モデルの提示・検証による実戦的活動力の向上」、「可搬ポンプ積載車に

よる出場から放水まで等の一連の火災対応訓練の推進」、「消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化」の3つが示されております。

2つ目の、「研修等の充実関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「可搬ポンプ実技講習の試行・検証」、「消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時見直し」、「消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討」の3つが示されております。

3つ目の、「訓練環境の充実関係」では2つの答申が出され、「対応方針」としては、「消防署訓練施設や方面訓練場を有効に活用した訓練の推進」、「区など関係機関と連携した訓練場所の確保推進」の2つが示されております。

次のページをご覧ください。

次に、「Ⅱ デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策」についてでございます。

1つ目の、「現行のデジタル環境の活用関係」では2つの答申が出され、「対応方針」としては、「東京消防団eラーニングシステムの更新による利便性の向上」、「タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進」の2つが示されております。

2つ目の、「新たなデジタル環境の整備関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読取り方式の導入検討」、「ARやVRなどの技術を活用した訓練導入に向けた調査研究（ARやVRなどの調査研究委託）」の2つが示されております。

次に、「Ⅲ 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策」についてでございます。

1つ目の、「若い世代の団員確保関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「HP、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進」、消防団活動をもっと知ってもらうための「あらゆる機会での消防団活動の見学や資機材等の展示の推進」、「現役消防団員との座談会の実施方法の検討」の3つが示されております。

2つ目の、「募集広報の充実・強化関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「インターネット広告による募集広報の拡充」、各種リーフレット等での二次元コード掲載による「東京消防団エントリーシート」を活用した入団促進、「団員インタビ

ユー動画等を活用した地域紹介や消防団の魅力が伝わる広報の推進」の3つが示されております。

3つ目の、「各種制度の利活用関係」では3つの答申が出され、「対応方針」としては、「消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化」、「学生認証制度の周知による募集広報の強化」、「大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化」の3つが示されております。

最後に、「IV 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討」についてでございます。

1つ目の、「新たな資機材関係」では2つの答申が出され、「対応方針」としては、「震災時等、迅速にホース延長できるホースバッグの整備」、「資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討」、「消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討」の3つが示されております。

2つ目の、「軽量化など負担軽減関係」では2つの答申が出され、「対応方針」としては、「更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化など、市場の開発動向の注視と検討」が示されております。

東京消防庁としては、各運営委員会からの答申内容を踏まえまして、特別区消防団のさらなる災害活動力向上を図るため、対応方針に基づき、各種の施策を講じていきますので、その取組みにつきましてのご配慮を、よろしくお願いいたします。

また、四谷、牛込、新宿の3つの消防団は、地域の特性を考慮しながら、震災時により効果的な活動ができるよう、消火活動能力の向上を図ってまいりたいと思います。

答申及び対応方針についてのご報告は以上となります。

○吉住委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上、答申についての報告をいただきました。

6. 議 題

○吉住委員長 続いて、次第「6 議題」として、「変化する社会情勢に適応し特別区消

防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、事務局から説明をお願いします。

○倉本警防課長 それでは、新宿区消防団運営委員会への諮問について、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

「1 諮問事項」ですが、先ほど区長からもお話がありましたように、令和5年8月16日付で、東京都知事から新宿区消防団運営委員会委員長に対しまして、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について諮問がございました。

「2 審議期間」ですが、「令和5年8月から令和7年3月まで」の1年8か月となります。「答申期日」は、「令和7年3月31日」でございます。

今回は、牛込消防署が担当となりますので、よろしく願いいたします。

「3 諮問の趣旨」につきましては、長くなりますが読ませていただきます。

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたってさらに充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年頃に減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

以上となります。

次のページをご覧ください。

諮問に対する「課題」と「検討事項」、参考例となりますが、消防団課のほうからの「検討の方向性」が示されています。

「課題」につきましては、2つございます。

「課題1」は、「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である」でございます。

この課題に対しまして、「検討事項」が2つございます。

「検討事項」の1つ目としては、「入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）」を踏まえてのご検討をよろしく願います。

参考例ではございますが、「検討の方向性」としまして、「① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討」、「② 資格取得講座の拡充等の検討」、「③ 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討」の3つが示されておりますので、概ねこれらに沿って検討を進めてまいりたいと考えております。

「検討事項」の2つ目としては、「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について」のご検討をよろしく願います。

「検討の方向性」としまして、「① 災害への出場命令や団員間の情報伝達のあり方の検討」、「② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討」、「③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討」の3つが示されております。

次のページをご覧ください。

「課題2」は、「活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である」でございます。

この課題に対しましても、「検討事項」が2つございます。

「検討事項」の1つ目としては、「消防力維持のため、計画的な人材育成方策について」のご検討をよろしく願います。

「検討の方向性」としまして、「① 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討」、「② 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等の検討」、「③ 操法訓練と実動訓練の目安などの検討」、「④ 訓練効果の確認方策について検討」の4

つが示されております。

「検討事項」の2つ目としては、「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について」のご検討をよろしくお願いいたします。

「検討の方向性」としまして、「① 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討」、「② 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討」の2つが示されております。

以上、諮問に対する「課題」と「検討事項」、参考例でございますが「検討の方向性」についても、ご説明をさせていただきました。

今後、この課題に対しまして、説明に沿った形でのご検討、ご審議をいただきたいと思っております。幅広いご意見を願います。

また、今後消防団の皆様には、意識調査、アンケート調査をお願いしたいと考えております。アンケートの内容とその結果につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、進めてまいりたいと考えておりますので、幅広いご意見をよろしくお願いいたします。

第2回の委員会では、皆様のご意見と、消防団員へのアンケート調査を踏まえまして、答申案を作成させていただき、さらに、ご検討、ご審議を深めていただきたいと思っております。

諮問の内容についてのご説明は以上となります。

○吉住委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

古城委員、お願いいたします。

○古城委員 古城でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局へ事前にお伝えしている部分もございますので、簡潔に申し上げさせていただきます。

1点は、先ほどご報告いただいた、前回の答申事項とも関連するところでございます。

本当に、新宿の各消防団、3団とも、新規入団の促進に多大なるご尽力をされていると伺ってございます。

そうした中で、もう既に消防団に入っていらっしゃる方から、「外国籍の方の検討もすべきではないか」というご意見をお伺いしたところでございます。

報道によって仄聞しますと、総務省消防庁で、外国籍の団員の活動範囲について、次年度の検討が行われていますが、当然、特別職の公務員として「公権力行使」があって、なかなか実現が難しいということも承知をしております。

ですが、今回の諮問の趣旨に「各区の特性なども踏まえながら」というところもございましたので、ぜひこの点の検討の深掘りをお願いしたいと思っております。

もう1点でございますが、各種資機材のところ、新入団の方の活動服、あと制服について、一部、時期によっては滞ることがあったと伺ってございます。

これは全体的な課題になろうかと思いますが、この点についても庁務へ確認いたしましたら、今は円滑に進んでいると、準備をしておられるということでございます。

こうした新入団の方への対応というのも、非常に入団促進、また今回の、組織の活性化という点でも大きな意味があると思っております。

ですので、新宿区におかれましても、ぜひ鋭意お進めいただければと思っております。

以上、2点でございます。

○吉住委員長 ありがとうございます。

事務局から、何かありますか。

○倉本警防課長 まず、外国籍のお話がございましたが、「特別区の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の中で、「第3条 消防団員は、次の各号に該当するものでなければならない」のところ、3つの項目があります。

1つ目は「年齢18歳以上の者であること」、2つ目は「志操堅固、身体強健な者であること」、3つ目は「当該消防団の管轄区域内に居住し、勤務し、又は通学する者であること」です。

ここに「外国籍」という言葉は1つもなくて、団に入れることは入れるんですが、先ほど、古城委員からもお話があったとおり、「消防法」の第29条ですとか、第30条ですとかの活動に、どうしても制限が加わってしまうということと、けがをした場合の補償が難しいところがあるということで、なかなか募集に力を入れるのが難しいという現実がありますので、それをご承知いただければと思います。

次に、被服関係ですが、今東京消防庁では、消防署に在庫はありません。

以前は消防署で在庫を管理して、団員に対して貸与したりしていたんですが、今、消防署には在庫はございません。

そして、団課にもありません。消防署から団課に申請をして、団課でまとめて発注するという形を取っていますので、多少時間がかかってしまうというのがあります。

なかなか、物によっても一遍にそろそろわけではなくて、例えば、上衣が先に到着したり、長靴があとから来たりとか。1つのセットができるのに数か月を要してしまうこともあって、少しお時間をいただいているところもございます。

多分そういったところで、説明をよくしていればいいんですが、その説明が滞ったりすると、皆さんが不満を感じることもあると感じています。

以上でございます。

○吉住委員長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問等はございますでしょうか。

大山委員。

○大山委員 本日伺った諮問事項の「変化する社会情勢に適応し」というところで、「諮問の趣旨」では3段落目になりますが、「変化する社会情勢」というのは、今の状況がどうなんだろうという議論をしないと、なかなか難しいのかなと。

「認識を一致させて答申をつくっていく」という点から言うと、「今はどういう情勢なのか」という、現状を把握して、そしてそれに対応した答申をつくっていくということだと思っております。

この「諮問の趣旨」の3段落目が、「変化する社会情勢」という言葉の中の、「社会情

勢」の認識であるということでしょうか。

○吉住委員長 事務局、お願いいたします。

○倉本警防課長 委員のおっしゃっているとおりでございます。

○吉住委員長 大山委員。

○大山委員 だんだん人口も、若い人の減少が進むし、そして働き方も変わってきて、非正規もかなり多くなったりして、暮らし自体が変化しているところもあるでしょうし。

そんな中で、「組織力を向上させ」というのは、常に、定数が確保できるようにしていくということが重要で。

すみません、何を確認したいかという、この諮問に対する答申を検討するに当たっての、考え方を確認しておきたいという趣旨なんです。

つまり、きちんと定数どおりに団員が確保できるということだとか、それから、一人一人が発達できるとか、学習したりそれから訓練したりしながら成長していくことができるとか。楽しいという言い方は変かもしれませんが、やりがいのある団活動ができるということとか。

どういう団になれば確保できるか、どういう条件を用意すればいいんだろうかというところも、検討をするということでしょうか。

○吉住委員長 事務局からお願いいたします。

○倉本警防課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○吉住委員長 ありがとうございました。

そのほか、確認しておくべきことなどがございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

諮問については本日ご紹介したとおりでございます。今後について、事務局からまたご説明がございしますが、その節はまたよろしく願いいたします。

それでは、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後の審議予定なども含めまして、以後の進行を事務局へお返しいたします。

7. その他

○事務局 委員長、ありがとうございました。

それでは、次第「7 その他」になります。今後の審議予定案についてご説明させていただきます。

本日、皆様にご審議をいただきました内容を踏まえて、答申案をこれから作成し、次回の委員会でご審議いただきたいと存じます。

今後ですが、本議題についてはあと2回の開催を予定しておりまして、次回の委員会は今年7月中を予定しております。

最終的には、令和7年3月31日までに、都知事に答申する予定です。

また、本日の委員会の議事録は、完成次第、皆様に送付させていただきますので、お手数ですが内容のご確認をお願いいたします。その後、区のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

8. 閉 会

○事務局 以上をもちまして、新宿区消防団運営委員会を閉会いたします。

なお、今回の事務手続につきまして牛込消防署事務局よりお知らせがございましたので、大変申しわけございませんが、委員の皆様はこのまましばらくお待ちいただければと思います。

本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(了)